

除染廃棄物仮置場の管理について

楡葉町に設置してある除染廃棄物仮置場について、以下の項目の点検及び管理を行っております。

区分	作業項目	内容	頻度	
通常時	目視による点検	<ul style="list-style-type: none"> 各設備（シート、集排水設備、ガス抜き管、柵・看板等）の損傷、変状、劣化等の有無を確認 周辺状況（基礎地盤の変状、浸出水染み出し・漏れ出し等）の有無を確認 	1回/週	
	各種測定	空間線量率（敷地境界4点、入口1点）	1回/週	
		仮置場の山	<ul style="list-style-type: none"> 内部温度 放出ガスの成分・濃度 	1回/週、並びに必要時
		内部からの浸出水	放射能濃度	1回/月、並びに必要時（排水時）
		地下水	放射能濃度	1回/月
環境整備	草刈り、清掃等		4回/年程度	
異常気象等の緊急時	目視による点検	<ul style="list-style-type: none"> 各設備（シート、集排水設備、ガス抜き管、柵・看板等）の損傷、変状、劣化等の有無を確認 周辺状況（基礎地盤の変状、浸出水染み出し・漏れ出し等）の有無を確認 	基準値を超える降雨、強風、地震時	

各仮置場の管理状況

【令和1年12月31日まで】

No	仮置場名	空間線量 1m※1 (μ Sv/h)	除去物内部温度測定 (°C)		通常巡回 異常時巡回 地下水測定 浸出水測定 ガス濃度測定 について	廃棄物内訳							
			平均値	最大値		個数(個)				放射能濃度			
						0Ba/kg から 0.8万Ba/kg	0.8万Ba/kg から 10万Ba/kg	10万Ba/kg から 50万Ba/kg	小計	最大		平均	
									(Ba/kg)	(μ Sv/h)	(Ba/kg)	(μ Sv/h)	
①	波倉	0.14	-	-	異常なし	30,403	4,372	20	34,795	320,000	74.00	5,200	1.19
②	菅団	0.13	-	-	異常なし	5,624	3,195	15	8,834	130,000	29.50	8,900	2.04
③	繁岡	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00
④	上繁岡	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00
⑤	松館・旭ヶ丘 (灌前)	0.10	-	-	異常なし	4,733	1,932	6	6,671	410,000	93.00	6,200	1.43
⑥	松館・旭ヶ丘 (所布)	-	-	-	-								
⑦	女平(1)	0.14	-	-	異常なし	2,059	3,284	20	5,363	180,000	41.00	9,900	2.27
⑧	下小溝 (日暮園有林)	0.14	-	-	異常なし	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00
⑨	上小溝 (大師作)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00
⑩	大谷 (山根)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00
⑪	大谷 (山岸・仲田)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00
⑫	上井出	0.14	-	-	異常なし	2,949	141		3,090	50,000	11.30	2,600	0.60
⑬	下井出	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00
⑭	前原 (海法地付念田)	0.08	-	-	異常なし	77,588	378	10	77,976	430,000	99.00	1,600	0.37
⑮	山田岡	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00
⑯	山田浜	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00
⑰	北田 (金堂地)	0.11	-	-	異常なし	15,231	195		15,426	100,000	22.18	1,900	0.44
⑱	北田 (大道下)	0.13	-	-	異常なし	14,055	383	1	14,439	110,000	24.80	3,100	0.72
計						152,642	13,880	72	166,594	430,000	99.00	3,389	0.78
比率						92%	8%	1%未満	100%				

※1：1mの高さで仮置場入口付近空間線量率を測定
 ※2：⑧、⑱については可燃物がないため温度計未設置

注1：除染廃棄物放射能濃度は除染廃棄物を保管するフレコンの表面1cmの空間線量率からガイドラインに沿って換算。
 注2：廃棄物ガイドラインにより0.7 μ Sv/h \rightarrow 3千Ba/kg、1.8 μ Sv/h \rightarrow 8千Ba/kg、6.9 μ Sv/h \rightarrow 3万Ba/kg、23 μ Sv/h \rightarrow 10万Ba/kg
 57 μ Sv/h \rightarrow 25万Ba/kg、115 μ Sv/h \rightarrow 50万Ba/kgにそれぞれ換算。
 注3：10万Ba/kgを超える廃棄物は、道路除染等に使用した水から放射性物質を除去・濃縮した廃棄物と考えられる。
 注4：下繁岡、女平(2)(中平水無)、下小溝(清水)、大坂、乙次郎は、令和1年12月末までに返地済みのため、記載していない。

お問い合わせ：福島県環境事務所 浜通り南支所
 TEL 0240-25-8993